

令和4年度（令和5年度実施）事務事業評価表

事業整理番号 0207 - 05

事務事業名	若年女性つながりサポート事業	担当組織	総務部	男女平等推進センター
-------	----------------	------	-----	------------

事業特性												
事業を構成する予算事業	事業開始年度	3年度		事業終了年度		計画／一般	一般	計画事業No.				
	単独／補助	国・都補助事業	運営形態	一部業務委託	関連するSDGsのゴール	1	3	5	10	16	17	
① 若年女性支援事業経費	②											

政策体系（令和4年度基本計画）					
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち	政策	子どもの自己形成・参加支援		
施策	困難を有する子どもやその家族への支援	政策番号	4-1-2		
関連する個別計画	豊島区子ども・若者総合計画	計画策定年度	令和元年度	計画期間	5年

1. 事業の概要・指標の達成状況

(1)実施の対象（具体的に記載）	生きづらさを抱える10代、20代の若年女性
(2)事業の目的・期待する効果	すずらんスマイルプロジェクトの一環として、孤立・孤独で不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活かして居場所づくりや周知活動を行う。
(3)事業概要	・女性が入りやすく居場所ともなるカフェなどで相談会を実施 ・不安を抱えた女性たちが互いに支えあうことができるような居場所の提供、女性用品等の提供を行う。

(4) 目標の達成状況	4年度の取組内容 4年度に実施した具体的な業務内容	若者等がつくる若者の居場所応援事業 20回 433人 若者のための参加型居場所事業 15回 32人 出張相談会 24回 参加者数延221人 若年女性支援の専用サイトの改修(すずらんスマイルプロジェクトホームページ マップの作成等)						
	成果指標 事業目標の達成度	目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	(達成率)	5年度(計画値)
	① 居場所参加者数	↗	人	110	930	686	73.8%	930
	② 生理用品配布数	↗	個	5,874	10,000	12,192	121.9%	13,500
指標の説明	①参加型の居場所を創出し、参加・相談へのハードルを下げることで参加者数を増やす②OiTrでの生理用品配布数							
未達成の状況	一部未達成	未達成または一部未達成の理由	周知が十分でなかったため					

(5) 取組実績	活動指標		目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(計画)	4年度(実績)	(達成率)	5年度(計画値)
	① 居場所数	→	箇所	1	3	3	100.0%	3	
	② OiTr設置数	→	台	14	16	16	100.0%	16	
	③								
指標の説明	①生きづらさを抱える10代20代の若年の居場所を創出する ②区施設(本庁舎、区民センター、男女平等推進センター、中央図書館(令和4年度～))OiTr設置数								
未達成の状況	達成	未達成または一部未達成の理由							

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円 人数の項目:人)	3年度		4年度			5年度			
	予算	決算	予算	決算	執行率	予算	増減(R4決算比)		
事業費	A	8,146	7,185	9,008	8,992	99.8%	13,000	4,008	
人件費	【正規(人数)】	—	(0.80)	—	(0.80)		(1.20)	—	
	【会計年度任用職員等(人数)】	—	(0.00)	—	(0.00)		(0.00)	—	
	人件費 B	B	—	6,800	—	6,800		10,200	3,400
事業費(人件費含む)	C=A+B	—	13,985	—	15,792		23,200	7,408	
財源内訳	国、都支出金		6,109	5,388	7,756	6,488		10,000	3,512
	使用料・手数料	D							0
	地方債・その他								0
	一般財源	E=C-D	—	8,597	—	9,304		13,200	3,896

3. 総合評価及びR5年度以降に向けての対応・改善策

(1)令和4年度成果と課題	【指標の達成状況(a)】 →S、A、B、C、Dの5段階で評価	B	根拠	NPOの知見を活かした若者のための居場所の提供、各居場所の個性に合わせたマッチングができた。参加者数の大幅な伸びはなかったが、コロナ禍でも目標の7割は達成できた。
	※上記の達成状況を踏まえ、評価及びその根拠を記載してください。 ※以下の欄には、①目標に対する成果結果の課題、②指標以外の数値では測れない効果について記載してください。			
①目標に対する成果状況を踏まえた課題				
事業周知の継続と強化				
②指標に表れない事業の成果(指標以外の成果)				
相談までは時間がかかるが、重篤なケースを早期発見できるなど実績につながっている				

(2)業務(事務)改善にむけての取組み	【業務(事務)改善に向けての取組み(b)】 S、A、B、Cの4段階で評価 →	A	根拠	毎月の業務報告により、傾向と対策を検討している																														
	※下の確認事項の内容を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※昨年度に何らかの対応、改善を行い、事業を大きく前進させる成果があった場合のみ「S」評価としてください。																																	
	①目標に対する成果状況を踏まえた課題(再掲)																																	
	事業周知の継続と強化																																	
②現状の実施状況における所管課の認識																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>選択の理由</td> <td>関連法である困難女性支援法制定及び令和6年4月1日施行など、今後更なる拡充が求められているため</td> </tr> <tr> <td>直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>選択の理由</td> <td>居場所事業をNPOへ委託することにより行政とは違うかたちでの居場所を提供できている</td> </tr> <tr> <td>サービスに係るコストは適正か</td> <td style="text-align: center;">適正</td> <td>選択の理由</td> <td>報告により確認を行っている</td> </tr> <tr> <td>統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。</td> <td style="text-align: center;">無</td> <td>(有の場合)事業名</td> <td></td> </tr> </table>					事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	有	選択の理由	関連法である困難女性支援法制定及び令和6年4月1日施行など、今後更なる拡充が求められているため	直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有	選択の理由	居場所事業をNPOへ委託することにより行政とは違うかたちでの居場所を提供できている	サービスに係るコストは適正か	適正	選択の理由	報告により確認を行っている	統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名															
事業の中に環境変化に合わなくなったものはあるか。	有	選択の理由	関連法である困難女性支援法制定及び令和6年4月1日施行など、今後更なる拡充が求められているため																															
直営や委託等の様々な手法を比較検討しているか。	有	選択の理由	居場所事業をNPOへ委託することにより行政とは違うかたちでの居場所を提供できている																															
サービスに係るコストは適正か	適正	選択の理由	報告により確認を行っている																															
統合した方が効率的にできる可能性のある事業はあるか。	無	(有の場合)事業名																																
③上記①、②を踏まえた所管課の対応実施状況																																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対応、改善を既に行った</td> <td style="text-align: center;">はい</td> <td>はい</td> <td>取組内容及び効果</td> <td>令和3年度は1か所あった居場所を3か所に増やした。またすずらんスマイルプロジェクトのHPも改修を重ねている</td> <td>予算措置</td> <td style="text-align: center;">有</td> </tr> <tr> <td>対応・改善予定(上記ではいの場合には更なる)</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td style="text-align: center;">無</td> <td>対応、改善の予定がない理由</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>選択肢に関わらず</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>対応、改善の内容</td> <td>すずらんスマイルプロジェクト内でチームを作り、意見を出し合いながら実施内容を検討している</td> <td>予定時期</td> <td style="text-align: center;">年間</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>予算措置</td> <td style="text-align: center;">有</td> <td>有</td> <td>予算措置を伴わない実施との比較検討</td> <td style="text-align: center;">無</td> <td>予算措置を伴う理由</td> <td>委託により広報活動等を進めていく</td> </tr> </table>					対応、改善を既に行った	はい	はい	取組内容及び効果	令和3年度は1か所あった居場所を3か所に増やした。またすずらんスマイルプロジェクトのHPも改修を重ねている	予算措置	有	対応・改善予定(上記ではいの場合には更なる)	有	無	対応、改善の予定がない理由				選択肢に関わらず	有	対応、改善の内容	すずらんスマイルプロジェクト内でチームを作り、意見を出し合いながら実施内容を検討している	予定時期	年間			有	予算措置	有	有	予算措置を伴わない実施との比較検討	無	予算措置を伴う理由	委託により広報活動等を進めていく
対応、改善を既に行った	はい	はい	取組内容及び効果	令和3年度は1か所あった居場所を3か所に増やした。またすずらんスマイルプロジェクトのHPも改修を重ねている	予算措置	有																												
対応・改善予定(上記ではいの場合には更なる)	有	無	対応、改善の予定がない理由																															
選択肢に関わらず	有	対応、改善の内容	すずらんスマイルプロジェクト内でチームを作り、意見を出し合いながら実施内容を検討している	予定時期	年間																													
	有	予算措置	有	有	予算措置を伴わない実施との比較検討	無	予算措置を伴う理由	委託により広報活動等を進めていく																										

(3)必要性/優先度	【区が実施する必要性(c)】 S、A、B、Cの4段階で評価 →	S	根拠	これまで支援につながりづらかった若年層への支援を行政自ら行うことで、予防的支援につなげることができる																							
	※下の確認事項を踏まえ、齟齬がないよう評価及び根拠欄を記載してください。 ※「区他の事業より注力すべき事業」または「区民ニーズが大幅に増加している」の場合のみ「S」評価としてください。																										
	①区が実施する理由(複数選択可)																										
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="radio"/> 区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック</td> <td>法律の要請を受けて行う事業である。</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。</td> <td>その他(理由)</td> </tr> </table>				<input type="radio"/> 区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック	法律の要請を受けて行う事業である。	<input type="checkbox"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。	その他(理由)																			
<input type="radio"/> 区他の事業より注力すべき事業である。 ※部の主要課題のうち、特に優先すべき事業の場合チェック	法律の要請を受けて行う事業である。																										
<input type="checkbox"/> 民間事業者等に同様のサービスがない。	その他(理由)																										
②区民ニーズ																											
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>区民ニーズを表す指標</td> <td style="text-align: center;">無</td> <td>有</td> <td>指標番号(活動)</td> <td>指標番号(成果)</td> <td>サービス利用者数</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>推移</td> <td>推移</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">「有」「無」ともに記入</td> </tr> <tr> <td>区民ニーズに対する認識</td> <td colspan="5">これまで支援につながりづらかった若年層への支援を行政自ら行うことで、予防的支援につなげることができる</td> </tr> </table>				区民ニーズを表す指標	無	有	指標番号(活動)	指標番号(成果)	サービス利用者数				推移	推移		「有」「無」ともに記入						区民ニーズに対する認識	これまで支援につながりづらかった若年層への支援を行政自ら行うことで、予防的支援につなげることができる				
区民ニーズを表す指標	無	有	指標番号(活動)	指標番号(成果)	サービス利用者数																						
			推移	推移																							
「有」「無」ともに記入																											
区民ニーズに対する認識	これまで支援につながりづらかった若年層への支援を行政自ら行うことで、予防的支援につなげることができる																										

総合評価(d=a+b+c)	ランク1
---------------	------

4. R5年6月末時点の状況

①令和5年度当初の課題・ニーズ	居場所参加者数は伸び悩んでいるが、何度か参加する中で悩みを打ち明けたり相談・支援につながるケースもみられている。さらなる周知活動をしていくとともに丁寧に対応を続けて予防的支援につなげていく必要がある。 本事業の一部に位置付けられた「すずらんスマイルプロジェクト」が令和5年4月より男女平等推進センターを事務局として整理・拡充されることとなった。
②国・都の動き（関係法令の改正・補助金の創設・方針の変更など）	困難女性支援法成立・交付（令和4年5月）・施行（令和6年4月1日）
③令和5年度の方向性・取組方針（事業展開）	若年女性つながりサポート事業：カフェなどの参加しやすい居場所への参加を通じて潜在的な悩みを聞き出し、状況によっては子ども若者総合相談「アシスとしま」へつなげていけるようNPO団体と連携を取っていく。 すずらんスマイルプロジェクト：庁内推進体制の強化・拡充、当事者支援及び区民への理解促進のためのキャンペーン・講演会等の啓発事業の実施 協力団体との連携によるプロジェクト推進
④令和5年度の事業進捗状況（6月末時点）	特徴の異なる三箇所の居場所を用意している。 ①びこカフェ…若者が集まるサンシャイン（グローバルカフェ）にて女性相談会を実施。第2、第4火曜日に実施（令和4年度実績221人） ②CCC…区内の各コミュニティ拠点に集まり、周辺のごみ拾いをした後、コーヒーを飲みながら交流ができる。毎週土日午前実施。（令和4年度実績433人） ③だちゃカフェ…「参加型の居場所」として、ワークショップや読書など比較的小人数でゆっくり過ごすことができる。毎週木金実施。第4土曜日はワークショップ実施。（令和4年度実績32人） すずらんスマイルプロジェクト：庁内推進体制の強化・拡充関係：全体会 2回開催 生理用品配布施設拡充（新生活応援）
⑤区民等からの事業に対する意見・要望	男女共同参画推進会議（附属機関）、男女平等推進センター運営委員会等においてすずらんスマイルプロジェクトを周知したところ、民間支援団体と協働しつつ、実態の把握も含めて積極的に推進するようご意見をいただいた。
⑥上記⑤に対する対応	若年女性つながりサポート事業：特徴を生かした運営に力を入れていく。マッチングに課題があるため、周知方法やチラシ設置場所など、必要としている方に周知が行き届くように再検討を行っていく。 すずらんスマイルプロジェクト：民間支援団体との意見交換会の実施、特別区長会調査研究機構で実施予定の調査を活用しての実態把握を行う予定

今後の事業費予算要望(e)	増額	根拠	寄附金受領により、すずらんスマイルプロジェクト事業総体の拡充を行う。
---------------	----	----	------------------------------------

今後の事業の方向性(d+e) (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充
---	------

《上記判断を踏まえた所管課の認識・R5年度以降に向けての対応》

令和5年度からすずらんスマイルプロジェクト事務局が男女平等推進センターに移管され体制が強化されたことを受け、すずらんスマイルプロジェクト事業周知・広報にも一層注力し、民間団体・事業者・区民等との連携を促進し、困難女性支援法に規定する支援調整会議の若年女性版先行モデル事業をスタートさせるなど、「チームすずらん」で若年女性支援を拡充・推進していく。連携を進める中で、若年女性から緊急性の高い相談を受けた場合など区⇄民間団体や民間団体同士で速やかにつなぎ、解決を図るなど相互に特性を生かした役割分担による体制づくりを行う。